

#### 広島県公安委員会告示第4号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成30年1月22日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
7P1653	告示の日 (平成30年1 月22日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	CR ドラム海物語 BL ACKSBC	株式会社サンスリー 代表取締役 岡村 鉉 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目9番21号)	左同
7S1534	同上	回胴式遊 技機	パチスロ超 GANTZ/ SA	株式会社スパイキー 代表取締役 常盤 浩久 (東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号)	左同
7S1469	同上	同上	呪怨 再誕 FSB	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目1番4号)	左同
7S1397	同上	同上	コンチネンタルゼ ロ ZZ	株式会社ユニバーサルプロ ス 代表取締役 川村 利行 (東京都江東区有明三丁目 7番 26 号有明フロンティ アビルA棟)	左同